

## 令和3年度 審判規則委員会の基本方針について

(公財) 日本中体連バレーボール競技部審判規則委員会

各都道府県中体連バレーボール競技部所属審判員の資質向上による円滑な大会運営のため、「基本方針」と「方針達成のために」を審判規則委員会において以下の通り確認した。

### ＜基本方針＞

1. 全ての審判員が研修・経験を積み、大会を通じて統一した判定基準で運営できるよう努める。
2. 新たな審判員の発掘と育成が図られるよう努める。
3. 指導者による体罰、生徒の人間性を損ねる発言や行為、チーム内の暴力やいじめの根絶に努める。
4. 常に良識的で誠実かつ慎重な情報の発信や取り扱いがなされるよう努める。
5. 新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減し、安全に安心して大会等が実施されるよう努める。

### ＜方針達成のために＞

1. 審判技術のレベルアップが、バレーボールの競技力向上に資することを踏まえ、ルール及びその取り扱いに関する理解を深めるとともに、公正・公平な競技運営を行うための審判技術とメンタル面の強化を図り、競技参加者や観衆等に不信感を与えない、教育的な配慮をもったレフェリングを行う。

また、副審や生徒役員の責務と適切な判定に関するレベルアップを図るため、全国的に統一された指導体制が構築されるよう、各ブロックとの連携を強化する。

主 審：ゲーム全体を通じた流れを大切にし、公正な判定を下せるよう全力を尽くし、試合運営にあたる。

特に、「ネット際の判定」に細心の注意を払い、起こりうる反則の種類を予測し、的確に判定する。

副 審：「ラリー中に副審が吹笛しなければならない事象(責務)」において、正しく判定し、主審の補佐ができるよう心がけ、ラリー間のベンチコントロールや「試合中断の手続き」の手順及び取り扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。

生徒役員：ルールを正しく理解し役割を果たすことが出来るよう、コミュニケーションを図りながら指導を行うなど、生徒役員の意欲や自主的、自発的な行動を促し、生徒役員が、「やってよかった」という達成感・充実感を得られる対応を心がける。「育成・指導マニュアル」の修正・更新を継続して行う。

2. 上級審判員は、後継者の育成に努めるとともに、男女関わりなく優秀で向上心のある人材を幅広く登用できるよう、大会等を活用し指導にあたる。

また、JVA公認審判員としての自覚を促し、各ブロックにおいて全てのカテゴリーでの活動機会を広げるなど、S3・S2レフェリーを目指すことが出来るよう、積極的に働きかける。

3. 役員・競技参加者（チーム・スタッフ及び選手）に対する言動に十分注意し、相互の信頼関係を築くことができるよう努め、マナー・コントロールについては、審判団全員の問題として適切に対応する。

特に、現在、求められている新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底についても、生徒役員や競技参加者に理解され、実践されるよう普及に努める。

4. JVA「ソーシャルメディアの使用に関するガイドライン」に沿った指導を行い、大会当日だけでなく、日常的な意識改革に取り組む。

5. 大会等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びチーム関係者が安心して参加できる環境を提供する観点から、審判員や生徒役員、チーム関係者の健康状態等を把握するとともに、JVA並びにJVA審判規則委員会によるガイドライン、各地域における衛生管理マニュアル等を参考に、地域の感染状況や学校での活動等への影響を踏まえ、感染症対策を十分に講じて運営を行う。

また、「新しい生活様式」を踏まえ、生徒等が感染症について正しく理解し、感染のリスクを避けることが出来るよう徹底した指導を行うとともに、感染等に関わる差別や偏見、誹謗中傷につながる言葉や行動を許すことなく、思いやりと寄り添う姿勢を持つことの重要性について適切に指導する。

なお、審判員としての大会や研修会等への参加判断は、所属する職場や家族の理解を得ることが重要であり、それぞれの意向を尊重した柔軟な対応が望ましく、不参加等により不利益が生じないよう配慮する。